

独立行政法人農畜産業振興機構の令和元事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	令和元事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価※であったこと等を踏まえ、役員人事について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評定が標準
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	令和元事業年度に係る年度計画が順調に達成され、農林水産大臣による総合評価が「B」評価※であったこと等を踏まえ、役員報酬について反映させる事項はないものとした。 ※「B」評定が標準
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和元年度評価等における主な指摘事項	令和2年度及び令和3年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	○ 内部統制に係る体制については、今後とも、その定着をさらに図るとともに、有効性の観点から随時見直し・充実を図る必要がある	<p>【令和2年度】 内部統制については、充実・強化を図るため引き続き各種取組を行っている。具体的には、内部統制委員会を開催し、リスク管理やコンプライアンスの推進等の各種取組に関する進捗状況の点検を行った。また、令和元年度末に全面的な改訂を行った行動憲章について、その趣旨・内容を正しく理解し、個人及び組織への浸透・定着を促し、日々の行動として実践されることを期して、担当理事の説明動画等をイントラネットに掲載するとともに、各指針について、一人一人が具体的な行動目標を考える「私の行動宣言」を募集し、イントラネットで共有した。</p> <p>【令和3年度】 内部統制に係る PDCA サイクルを確実に回すため、内部統制委員会を開催し、リスク管理やコンプライアンスの推進等の各種取組に関する</p>

		<p>進捗状況の点検等を行った。また、行動憲章については、引き続きイントラネット等での周知を行うほか、その趣旨・内容を正しく理解し、浸透を図るため、新たに期間を別途設定し、行動憲章に関する認識度の把握や浸透に資するアンケートの実施等の取り組みを行う予定。</p>
	<p>○ 情報セキュリティについては、政府機関統一基準群等の改正を踏まえた関連規程等の見直し、標的型メール攻撃を想定した訓練、不許可端末遮断装置の導入等の取組を行っており、重大なインシデントは発生していないが、今後も十分な対策を講じる必要がある。</p>	<p>【令和2年度】</p> <p>情報セキュリティについては、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に引き続き取り組んでいる。具体的には、メールによる外部からの不正侵入等に備え、メールセキュリティ対策サービスを新たに導入したほか、ファイル暗号化システムなどの運用を継続した。また、標的型攻撃メール等によるウイルス感染防止のポイントや不審メールの見分け方等について、役職員に対してポップアップ形式により毎日繰り返し周知を行うとともに、外部講師による研修やテレワーク時を含む情報セキュリティ対策について自己点検を行うなど役職員向けの普及啓発・意識向上を実施した。</p> <p>さらに、テレワーク用PC等、テレワーク推進のために必要なインフラ整備について、情報セキュリティ対策を万全に講じた上で実施した。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>情報セキュリティについては、令和3年7月に外部講師による研修を全役職員を対象に実施した。</p> <p>また、情報セキュリティに係る最近の傾向と対策について役職員の意識向上を図るとともに、標的型攻撃メール等によるウイルス感染防止のポイントや不審メールの見分け方等について、ポップアップ形式により繰り返し周知を行うこととしている。さらに、サイバー攻撃の検知・対応サービス等の運用を継続しているほか、サーバー装置等のハード機器やソフトウェアのバージョン等の情報を自動で管理するIT資産管理システムの更改を実施する予定。</p>